手続き早見表（バス・列車利用の場合）

内　容	手 続 き 方 法	手 続 き の 時 期	重 要 度
交付申請	次の書類を提出 交付申請書（様式第1号） 学生証のコピー 高校生及び保護者の住民票のコピー 定期券購入届出書（様式第2号） 通学定期券のコピー 通学定期券の領収書のコピー ※必要な場合のみ	年度内に	必須
交付請求	次の書類を提出 補助指令書（市から様式を郵送します）	市から交付決定通知があってから速やかに	必須
変更申請	次の書類を提出 変更申請書（様式第4号） 変更後の状況が確認できる書類（任意書類）	申請内容に変更があった場合速やかに	変更があった場合のみ
変更交付請求	次の書類を提出 変更補助指令書（市から様式を郵送します）	市から増額変更の通知があってから速やかに	増額変更があった場合のみ
補助金返還	市から郵送された納付書で返金	市から減額変更の通知があってから速やかに	減額変更があった場合のみ
実績報告	次の書類を提出 実績報告書（様式第5号）	補助を受けた翌年度の4月中旬までに	必須